

令和8年6月18日

各 位

長浜信用金庫

令和8年3月期（第103期）決算のご案内

今期決算は、市場金利が大幅に上昇するなか、日本国債などの有価証券評価損が拡大したことにより、適正な会計基準に基づき、より厳しい基準で会計処理（減損処理）を進めたことから、最終損益は131億88百万円の純損失となりました。

なお、決算後の自己資本額は257億円、自己資本比率も国内基準の3倍以上の12.73%と、依然として高い水準を維持しており、今後も経営の健全性・持続性に懸念はございません。

当金庫では、将来の経営の安定性をより高めるため、有価証券の評価損を計画的に処理するとともに、将来の金利変動へ備えるための対応を行いました。

その結果として、今回の決算は赤字計上となりましたが、将来に向けた財務体質の強化を目的とした前向きな対応であり、一過性の赤字であります。

本来の営業活動による収益力は引き続き十分に確保されており、基礎的な収益力は維持されています。

当金庫は、今後も地域にいちばん近い金融機関として、地域経済の再生に向け努力を続けてまいりますので、何卒、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

NAGASHIN

第103期

業務のご報告

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

当金庫の概要 (令和8年3月31日現在)

名称	長浜信用金庫
所在地	〒526-8686 滋賀県長浜市元浜町3番3号 TEL. 0749-63-3321
創業	1923年（大正12年）10月11日
会長	田邊 功
理事長	池野 弘和
会員数	11,606人
出資金	7億8千6百万円
預 金	3,899億円
貸出金	1,477億円
店舗数	16店舗
役員数	199人



企業理念

《基本理念》

地域金融の担い手として与えられた社会的使命と役割に誇りを持ち、地域と地域の人々との共感と信頼を大切に、健全経営のもと活力ある長浜信用金庫を目指す。

《経営理念》

1. 経営基盤と経営体質の強化をはかり、常に健全経営に徹し地域金融機関としての信用を昂める。
1. 財産形成の支援と円滑なる融資を通じて、地域と地域の人々の繁栄に寄与する。
1. 職員の資質向上をはかるとともに、職員および家族の繁栄に努める。

目 次

ごあいさつ	2
事業の概要	3
自己資本比率の状況	5
不良債権の状況	6
第103期 貸借対照表	7
第103期 損益計算書	9
第103期 剰余金処分	10
総代会制度	11

ごあいさつ

会員の皆さまには、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

ここに、第103期(令和7年度)事業の概要をご報告申し上げるにあたり、平素のご愛顧に対し心から厚くお礼申し上げます。

当期は、「ながしん『未来を拓く変革への挑戦』3カ年計画」～信用金庫の真価の発揮と地域の持続的発展を目指して～の中心年度として、当地における当金庫の存在意義の高揚と、持続可能なビジネスモデルの構築を目指し、あるべき姿を意企する3か年計画の推進に取り組みました。

昨年の国内経済は、「緩やかな成長」「賃上げの定着」「金利の正常化」「外部リスクの高まり」が注目される状況でありました。令和7年の実質 GDP成長率の動向や、5%台前後の賃上げが継続している状況を踏まえ、基調的な物価上昇率は緩やかに上向くものと考えられます。また、日本銀行は政策金利を0.75%まで引き上げ、10年国債の利回りは令和8年1月に2.35%を突破する等、金利環境は著しく変動しました。一方で、外部リスクとして、米国の高関税政策や台湾・中東等の地政学リスクに加え、サイバー攻撃の脅威も無視できない情勢にあります。

このような情勢下、当金庫では、お客さまの資金繰り支援とますます多様化する経営課題の解決に向けて、寄り添いを深める支援や問題解決にかかる提案に積極的に取り組んでまいりました。

当期末の預金残高は3,899億円と対前期比0.54%、貸出金残高は1,477億円と、対前期比0.42%各々減少しましたが、期中平均残高は預金、貸出金ともに増加いたしました。

収益面では、日本銀行の政策金利引き上げに伴い、貸出金利息や預け金利息が増加する一方で、支払利息の増加に加え、過去類を見ないほどの急激な国内金利の上昇により、国債等の有価証券評価損の処理に多額の費用を計上することとなりました。その結果、経常損失は11,523百万円、最終当期純損失は13,188百万円と大幅な減益となりましたが、これは将来の経営の安定性を高めるための前向きな対応であります。なお、健全性の指標である自己資本比率は12.73%と、国内基準(4%)の3倍を上回る水準を引き続き確保することができました。

これも、偏に会員の皆さまならびにお取引先の皆さまのお引き立ての賜と、厚くお礼申し上げます次第です。

今後とも、地域金融機関としての使命を果たすべく、地域経済の活性化やお客さまの課題解決に資する金融サービスの提供に努めてまいります。

何卒、この上とも倍旧のご支援とご愛顧を賜りますよう切にお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

令和8年6月

会 長 田 邊 功
理事長 池野 弘和

事業の概要

事業方針

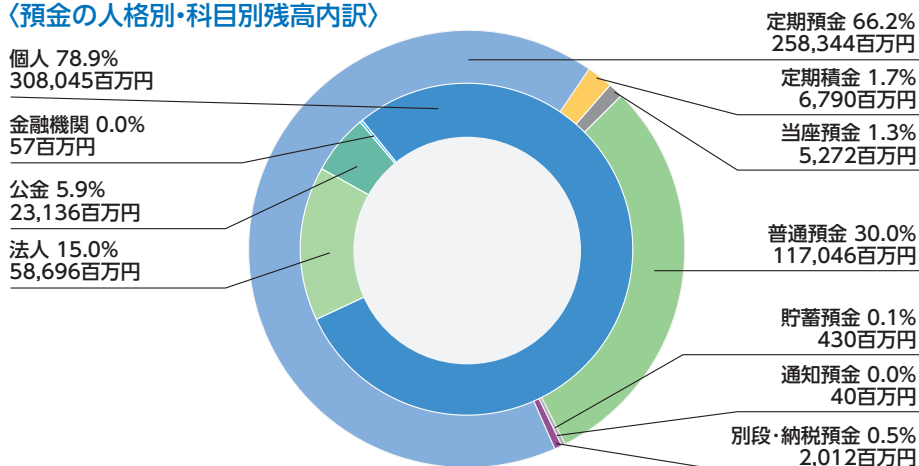
第103期は、新3か年計画「『〈ながしん〉「未来を拓く変革への挑戦」3か年計画』～信用金庫の真価の発揮と地域の持続的発展を目指して～」の中心年度であり、当金庫の当地における存在意義の高揚と、持続可能なビジネスモデルの構築を目指し、あるべき姿を意図する3か年計画の推進に取り組みました。

本年の重点施策としては、金利優遇定期預金を中心とした地域にとって魅力のある金融商品の提案により、金庫経営の基盤である預金の獲得に取り組みました。また伴走支援の強化による課題解決型金融を徹底しました。体制整備面では、内部事務の徹底した効率化・合理化により、お客様との対話時間の充実化を図りました。これらの施策により、「取引先・地域・ながしん」の一体感を大切に、存在感のあるコミュニティバンクを目指し、協同組織金融機関の本質を追求してきたところです。

預 金

金利優遇定期預金の充実を図り個人向け取引を推進しました。しかしながら、公金預金の減少により、結果として期末残高は389,935百万円と、対前期比△2,148百万円、0.54%減少しましたが、期中平均残高は397,756百万円と、対前期比1,003百万円、0.25%増加いたしました。

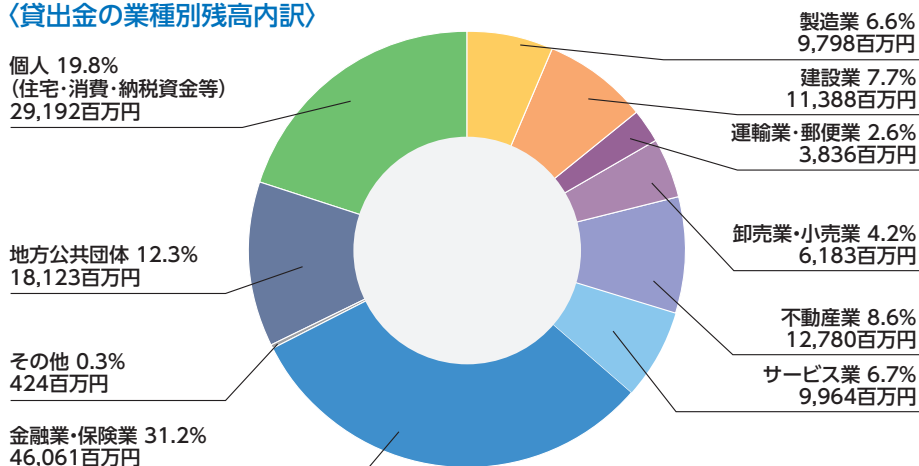
〈預金的人格別・科目別残高内訳〉



貸出金

資金繰り支援や日本政策金融公庫とのCLO融資などの事業性融資に加え、消費者ローンおよび地方公共団体向け融資により増加を図りましたが、結果として期末残高は、147,757百万円と対前期比686百万円、0.46%減少いたしました。一方、期中平均残高は、147,007百万円と対前期比979百万円、0.67%増加いたしました。

〈貸出金の業種別残高内訳〉



損益

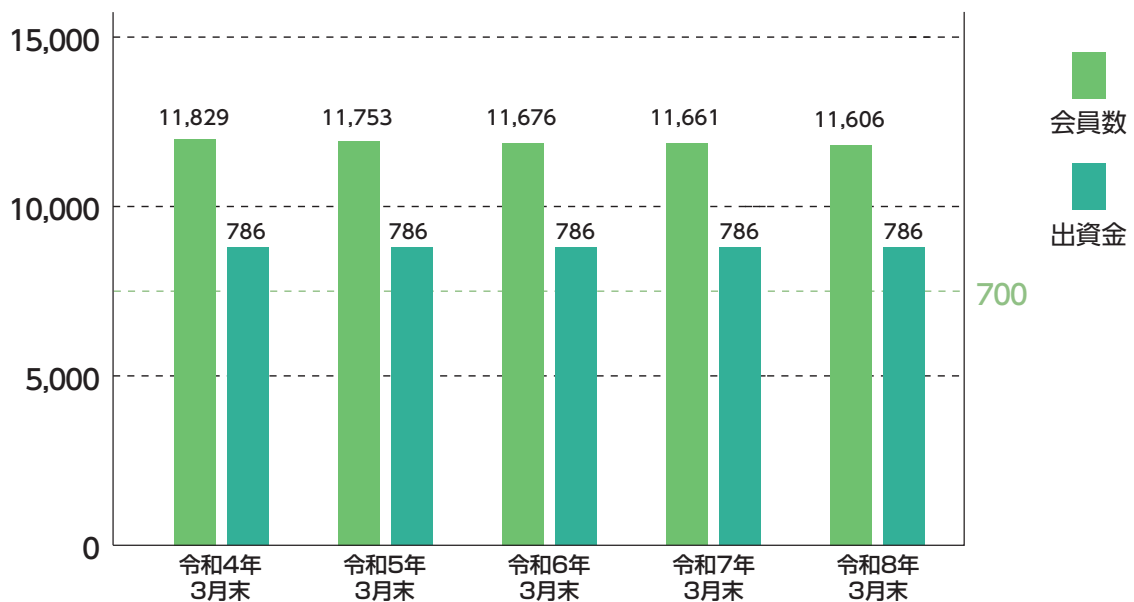
日銀の政策金利の引上げに伴い、国内金利は過去に類を見ない程急激な上昇となり、さらに、イラン戦争の不確実性も加わり、市況は大荒れの状況となりました。こうした中、貸出金利息と預け金利息は増加したものの支払預金利息も2倍に増加、更に国債等債券償却においては多額の計上となりました。

結果として、経常収益は7,832百万円と、対前期比464百万円、6.29%の増加となりました。一方、経常費用においては、19,355百万円と、対前期比13,079百万円、208.37%の増加となりました。その結果として、経常利益は△11,523百万円と対前期比△12,615百万円、また、当期利益も△13,188百万円と対前期比△14,034百万円、各々大幅な減益となりました。

出資金・会員数の推移

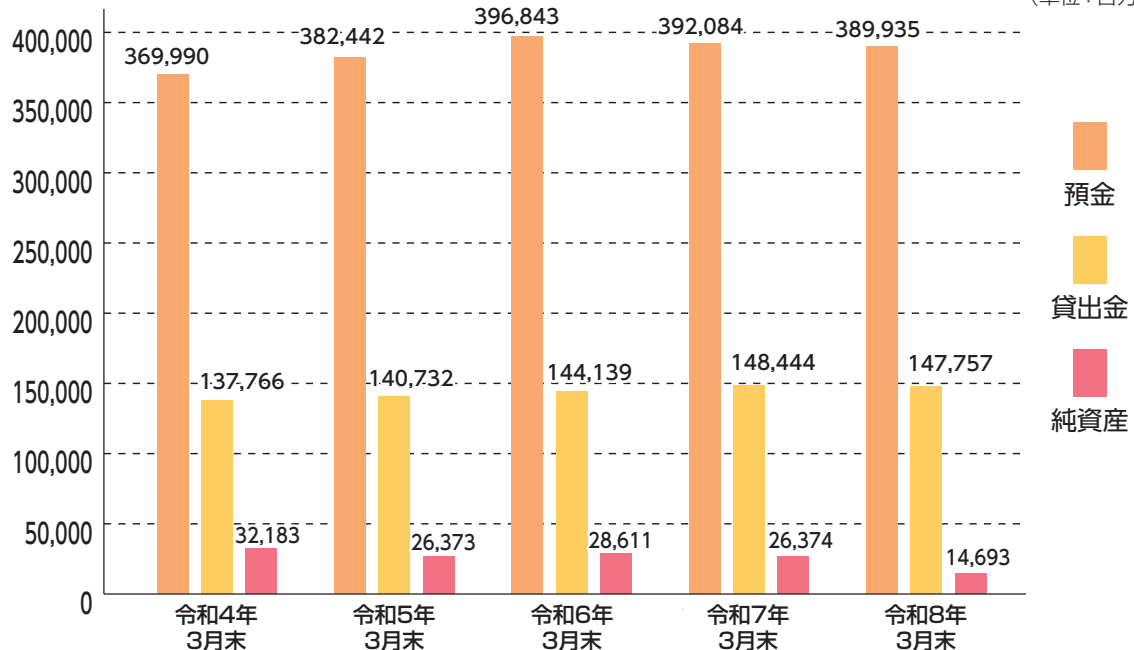
(単位：人)

(単位：百万円)



預金・貸出金・純資産 (剰余金処分後) の推移

(単位：百万円)



自己資本比率の状況

自己資本比率について

自己資本比率とは、金融機関の健全性を示す重要な指標のひとつで、出資金や積立金等の自己資本を「分子」に、リスク・アセット（損失が発生する可能性のあるリスク資産）を「分母」として算出します。現在、国内金融機関の自己資本比率は4%以上であることが求められており、高いほど健全な財務体質であるとされています。

令和8年3月期の自己資本比率は、おかげさまで12.73%と国内基準（4%）の3倍を上回る水準を確保しております。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(ハ)} \quad (25,743\text{百万円})}{\text{リスク・アセット等の額の合計額(ニ)} \quad (202,195\text{百万円})} = 12.73\%$$

●自己資本の額

(単位：百万円)

項目	金額
コア資本に係る基礎項目	
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	25,964
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	107
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	26,072
コア資本に係る調整項目	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	86
前払年金費用の額	242
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	328
自己資本	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	25,743

●リスク・アセット等の額の合計額

(単位：百万円)

項目	金額
リスク・アセット等	
信用リスク・アセットの額の合計額	184,267
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,928
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	202,195

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。また、信用リスク・アセットの額の算出にあたり標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出については標準的計測手法を採用しております。

不良債権の状況

金融再生法開示債権および信用金庫法開示債権の保全状況

金融再生法および信用金庫法に基づき不良債権の開示が義務付けられています。

当金庫の金融再生法開示債権（正常債権を除く）に対する担保・保証・引当金による保全率は94.93%と十分な引当水準となっています。引続き適正な信用コストを見積もり経営の健全性を確保しつつ、地域の発展に貢献してまいります。

(単位：百万円)

債権の区分	債権額 a	保全額 b	担保・保証額		未保全額 a-b	保全率 b/a
			担保・保証額	貸倒引当金		
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	629	629	100	529	—	100.00%
危険債権	5,005	4,787	2,392	2,394	218	95.62%
要管理債権	725	622	567	55	103	85.74%
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	725	622	567	55	103	85.74%
不良債権合計	6,361	6,038	3,060	2,978	322	94.93%
正常債権	141,715					
債権合計	148,076					

●各債権についての説明

- 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」（金融再生法、信用金庫法共通）**
 破産や会社更生など法的に破綻している債務者などに対する貸出金およびこれらに準じた債権です。
- 「危険債権」（金融再生法、信用金庫法共通）**
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」（金融再生法）**
 「三月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- 「三月以上延滞債権」（信用金庫法）**
 元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出金のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権の債権を除いた貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」（信用金庫法）**
 経済的困難に陥った債務者の経営再建・支援を図ることなどを目的として、金利の減免や元本または利息の支払猶予など債務者に有利な取決めを行った貸出金のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権の債権を除いた貸出金です。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額 (△)		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	111	107	—	111	107
個別貸倒引当金※	3,128	33	—	238	2,923
合計	3,239	140	—	349	3,030

※その他の資産にかかる損失引当金（令和8年3月末残高7百万円）は含んでおりません。

貸出金償却の額

該当ありません。

第103期 貸借対照表 (令和8年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
《 資 産 の 部 》	
現 金	2,866
預 け 金	108,895
買 入 金 銭 債 権	25
有 価 証 券	158,434
国 債	19,922
地 方 債	2,056
社 債	41,725
株 式	39
そ の 他 の 証 券	94,689
貸 出 金	147,757
割 引 手 形	555
手 形 貸 付	6,406
証 書 貸 付	136,017
当 座 貸 越	4,779
そ の 他 資 産	3,137
未 決 済 為 替 貸	60
信 金 中 金 出 資 金	1,770
未 収 収 益	1,113
そ の 他 の 資 産	193
有 形 固 定 資 産	1,810
建 物	716
土 地	849
リ ー ス 資 産	88
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	155
無 形 固 定 資 産	86
ソ フ ト ウ ェ ア	49
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	36
前 払 年 金 費 用	242
繰 延 税 金 資 産	1,202
債 務 保 証 見 返	112
貸 倒 引 当 金	△ 3,037
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,930)
資 産 の 部 合 計	421,534

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

科 目	金 額
《 負 債 の 部 》	
預 金 積 金	389,935
当 座 預 金	5,272
普 通 預 金	117,046
貯 蓄 預 金	430
通 知 預 金	40
定 期 預 金	258,344
定 期 積 金	6,790
そ の 他 の 預 金	2,012
借 用 金	14,445
借 入 金	14,445
そ の 他 負 債	1,728
未 決 済 為 替 借	55
未 払 費 用	977
給 付 補 填 備 金	5
未 払 法 人 税 等	246
前 受 収 益	56
払 戻 未 済 金	0
払 戻 未 済 持 分	0
職 員 預 り 金	147
リ ー 入 債 務	98
そ の 他 の 負 債	141
賞 与 引 当 金	57
退 職 給 付 引 当 金	335
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	153
偶 発 損 失 引 当 金	39
債 務 保 証	112
負 債 の 部 合 計	406,809
《 純 資 産 の 部 》	
出 資 金	786
普 通 出 資 金	786
利 益 剰 余 金	25,210
利 益 準 備 金	786
そ の 他 利 益 剰 余 金	24,424
特 別 積 立 金	31,550
(うち奉仕基金積立金)	(550)
当 期 未 処 分 剰 余 金	△ 7,125
会 員 勘 定 合 計	25,996
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 11,271
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 11,271
純 資 産 の 部 合 計	14,724
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	421,534

第103期 損益計算書 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
経常収益	7,832,663
資金運用収益	6,751,682
貸出金利	2,351,487
預け金利	1,563,461
有価証券利息配当金	2,798,089
その他の受入利息	38,643
役務取引等収益	214,967
受入為替手数料	64,971
その他の役務収益	149,996
その他業務収益	656,238
国債等債券売却益	634,837
その他の業務収益	21,401
その他経常収益	209,774
貸倒引当金戻入益	209,348
その他の経常収益	426
経常費用	19,355,986
資金調達費用	1,175,433
預金利息	1,123,220
給付補填備金繰入額	6,134
借入金利息	42,610
その他の支払利息	3,467
役務取引等費用	166,677
支払為替手数料	12,118
その他の役務費用	154,558
その他業務費用	15,791,420
国債等債券売却損	733,570
国債等債券償却	14,923,768
金融派生商品費用	122,691
その他の業務費用	11,390
経費	2,184,653
人件費	1,316,711
物件費	796,490
税	71,452
その他経常費用	37,802
その他資産償却	700
その他の経常費用	37,102
経常損失	△ 11,523,323
特別利益	9,482
固定資産処分益	9,482
特別損失	27,441
固定資産処分損失	84
減損損失	27,357
税引前当期純損失	△ 11,541,282
法人税、住民税および事業税	387,595
法人税等調整額	1,259,318
法人税等合計	1,646,914
当期純損失	△ 13,188,197
繰越金(当期首残高)	6,062,598
当期末処分剰余金	△ 7,125,598

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

第103期 剰余金処分

(単位:円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 剰 余 金	△ 7,125,598,233
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	6,062,598,959
当 期 純 損 失	△ 13,188,197,192
積 立 金 取 崩 額	10,000,000,000
剰 余 金 処 分 額	31,424,473
利 益 準 備 金	—
普通出資に対する配当金(年4%の割)	31,424,473
特 別 積 立 金	0
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	2,842,977,294

以上のとおり報告いたします。

令和8年6月18日

長浜信用金庫

会 長	田 邊 功
理 事 長	池 野 弘 和
専 務 理 事	藤 居 正 一
常 務 理 事	田 邊 勇 次
常 勤 理 事	三 家 重 人
常 勤 理 事	宮 川 恒 人
常 勤 理 事	浅 見 浩 一
常 勤 理 事	植 野 信 行
常 勤 理 事	深 瀬 康 高

本報告書の各項を監査の結果、適法かつ正確であることを認めます。

常 勤 監 事	安 野 重 幸
監 事(員外)	本 庄 秀 樹
監 事(員外)	松 岡 久 和

会計監査

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分案は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

総代会制度

総代会議事

令和7年6月12日開催の第102回通常総代会において、下記の事項の報告ならびに次の議案が承認・可決されました。

- [報告事項] 第102期（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）
1.業務報告およびその附属明細書ならびに計算関係書類に係る監事の監査結果報告の件
2.業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

- [決議事項] 第1号議案 第102期「剰余金処分案」承認の件
第2号議案 「総代候補者選考委員」選任の件
第3号議案 定款15条に基づく会員除名の件

総代会

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は90人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

